令和３年４月 12 日

豆腐業界関係者各位

一般財団法人　全国豆腐連合会
代表理事　　齊藤　　靖弘

「食料品製造業と小売業との取引実態に関するアンケート調査」へのご協力方お願いについて

拝啓　麗春の候、豆腐業界関係各位におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は全豆連に対し格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本の豆腐文化を守る議員連盟（豆腐議連）のご尽力により、食品業界で初めてとなる「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン～豆腐・油揚製造業～」が策定され、その後、「牛乳・乳製品製造業」についても同様策定されました。一方、この2業種以外の業種においても、「不当な値引き・返品、協賛金負担、従業員派遣の要請等が生じており、ガイドラインの対象に加えて欲しい」との声が農林水産省に寄せられております。

このため同省では今般、食品製造業全体を対象とした適正取引推進ガイドラインの策定を見据え、別添取引実態に関するアンケート調査を実施することとなり、このたび先行策定されている豆腐業界に協力要請がございました。

つきましては、豆腐油揚製造業の更なる取引環境の改善並びに食品業界全体での取組推進のため、ご多忙のところ大変ボリュームも多く誠に恐縮に存じますが、本調査にご協力の程宜しくお願い申し上げます。

なお、本アンケート調査への御回答の内容については、同省で精査の上、ガイドラインにおける事例として活用させていただく場合があるとのことで、個別の企業名等、回答者を特定できる情報を公表したり、第三者に提供することはございませんので念のため申し添えます。

（アンケート回答期限：令和3年4月30日（金））

[本アンケート調査の専用ページ]※調査票のダウンロードが可能です。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/r3_survey.html

（参考）食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/tekiseitorihiki.html

問い合わせ先：農林水産省　食料産業局　企画課　企画第3班　TEL 03－6744－2064

以上お手数をお掛けしますが、何卒よろしくお願いいたします。